学校法人青森山田学園 青森短期大学 機関別評価結果

平成23年3月24日 財団法人短期大学基準協会

青森短期大学 の概要

設置者 学校法人 青森山田学園

理事長名 木村 隆文

学長名 木村 隆文

ALO 鳴海 勇蔵

開設年月日 昭和37年4月1日

所在地 青森県青森市幸畑2丁目3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|--------|-------|
| 地域創造学科 | ビジネス専攻 | 40 |
| 地域創造学科 | こども専攻 | 20 |
| | | 合計 60 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

青森短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、財務の改善計画に従い、その実施が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有している と判断した。

当該短期大学は、創立者山田きみの「地域住民に就学の機会を与え、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する」を建学の精神とし、「誠実・勤勉・純潔・明朗」の下、学問による知識や技術の習得のみならず、豊かな人間性の育成を教育理念としている。また、地域活性化に貢献できる人材を育成するという教育目標を掲げ、学生・教職員への周知を図り、地域の要請にこたえている。

教育の内容については、社会人としての自覚や創造性を養うことを目的とした「全学共通必修科目」をはじめ、各専攻必修科目・選択科目、更にビジネス専攻ではコース必修科目・コース選択科目・共通科目(教職課程)が設けられ、資格取得のための選択が可能になっている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、審査規程に基づいた適切な組織が整備されている。校地・校舎は短期大学設置基準を上回る面積で、併設大学との共有部分が多くお互いが有効に活用しており、学生ホールなど学生の憩いの場も設置され、良い環境作りを目指している。

地域創造学科として、地元に貢献できる人材を育成するために教職員一丸となって 教育に取り組む体制を確立しており、ビジネス専攻、こども専攻とも一定の資格取得 者がいる。また、欠席状況を各教員間で共有し、退学者や休学者の防止に努め、適切 なアドバイスを行っている。

学生支援では全教職員が熱意をもって当たり、特に毎月 1 回行われている教員と学生代表とのミーティングや、学生から事務局が欠席連絡を受けた場合に全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステムは、学習支援としても退学者や長期欠席者を減らすための生活支援としても機能している。進路支援は併設大学と共同で行わ

れ、授業においても「キャリア・ガイダンスⅠ・Ⅱ」などの科目で支援が行われている。

研究活動の条件となる研究室、研究費、学術研究会、紀要の発行などはおおむね整備されているが、研究活動は活性化されているとはいい難いいため、今後の活動が期待される。

社会的活動への取り組みは、青森ねぶた祭りへの参加をはじめ、地域社会との交流が活発である。

理事会・評議員会をはじめとする管理運営は、寄附行為等に従って適切に運営されている。理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、教育研究に関する教授会及び各委員会では、諸規程に従い、適切に運営されている。

平成 21 年、点検・評価チームを発足し、その後、部長を中心に専任教職員全員で組織化し、2 週間に 1 回会合を持って議論を進めてきた。今回第三者評価を受けるに当たって、自己点検・評価が短期大学の質の保証とその向上・充実のためにいかに重要かを受け止め、自己点検・評価の充実に向けて努力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期 大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特 に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、創立者の想いがしっかり受け継がれており、各専攻・コースの目標に基づき人材育成し、地域の要請にこたえている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 授業評価アンケートに利用されている IT 化教育支援システムは、併設大学と共同 開発したシステムであり、携帯電話やコンピュータを利用した授業評価アンケート を実施している。各教員は同システムにて担当科目のアンケート結果を閲覧するこ

とができ、授業改善に生かせるようにしている。また、学生から事務局が欠席連絡を受けた場合には、全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステムは、 学習支援としても生活支援としても機能している。

評価領域V 学生支援

○ 毎月1回教員と学生代表でミーティングを行い、情報共有に努めている。

評価領域VII 社会的活動

○ 当該短期大学の学生として専攻やコースの学習内容を生かし、青森ねぶた祭りへの参加、文化祭でのねぶた資料展示など、地域社会の交流活動を通して地域文化興隆に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究 活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評 価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ シラバスの作成について、多様な学生が理解できるよう一層の充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 機器・備品の整備とともに、図書館の新規購入図書の減少傾向を踏まえ購入に向けて検討が望まれる。

評価領域VI 研究

○ 教員の研究活動が活性化されるため、学内での目標設定や雰囲気づくり、研修日 や研修時間の設定など、研究を活性化するための施策が求められる。

評価領域IX 財務

○ 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力 されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

○ 短期大学部門は支出超過が続いており、学校法人全体として平成 21 年度は支出超過となった。学校法人の負債も多く、財務状況改善のための計画に従い、財務の改

善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合 又は否と判定するに至った事由を示す。

| 評価領域 | | 評価結果 |
|---------|----------------------|------|
| 評価領域 I | 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ | 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ | 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域IV | 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域V | 学生支援 | 合 |
| 評価領域VI | 研究 | 合 |
| 評価領域VII | 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ | 管理運営 | 合 |
| 評価領域IX | 財務 | 否 |
| 評価領域X | 改革・改善 | 合 |

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神に基づいた教育理念、教育目的、教育目標が教育活動の中に生かされている。地域創造学科ビジネス専攻のそれぞれのコースにおいては、入学時から卒業まで一貫してキャリア教育や企業セミナーで充実した指導を行っており、知識・技術のみならず豊かな人間性を養い、地域に貢献できる人材育成を目指している。こども専攻においても、即戦力となることができる保育士養成のために、ピアノ、表現活動、保育実習等の充実した指導を通して、建学の精神を念頭に人間教育を行い地域に貢献できる人材育成を目指している。教育目的・教育目標については、教務委員会、学生委員会、就職委員会の意見を踏まえ教育課程編成の際に点検し、必要に応じて教授会で見直しを行っている。また、学生への周知はオリエンテーションやガイダンスで、教職員への周知は学園全体会議などで行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

社会人としての自覚や創造性を養うことを目的に「全学共通必修科目」を設け、社会が求める情報を利用するための技術や経営に関する知識の修得を、少人数制の演習で行っている。また、各専攻必修科目・選択科目、更にビジネス専攻ではコース必修科目・コース選択科目・共通科目(教職課程)が設けられ、資格取得のための選択が可能になっている。地域創造学科としての観点から、教養科目・専門科目をつうじて、当該短期大学が基盤とする青森に関する科目や地域とのかかわりを学ぶ科目を設置し、地域についての知識と関心を醸成している。学生が学びたい分野に向けていろいろな資格取得も可能で、科目の配置のバランスが配慮されている。

また、新年度に配布されるシラバスに科目ごとの授業目標・授業方法・授業計画 (15 週)・教科書・評価方法等が記載されているが、更なる統一が求められる。授業内容、教育の方法の改善として、学期の中間時に携帯電話及びコンピュータを利用して授業評価アンケートが実施され、各教員はアンケートの結果を IT 化教育支援システムで閲覧して、学期後半の授業改善に生かせるようにしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各規程に基づいた適切な教員組織が整備されており、当該短期大学部長を中心に教育及び学生指導を行っている。短期大学設置基準を上回る校地・校舎は併設大学との共有部分が多くお互いが有効に活用しており、学生ホールなど学生の憩いの場も設置され、良い環境作りを目指している。特に、図書館における館報の発行や読書感想文コンクールなど、学生に広く活用してもらうための活動を行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

地域創造学科として、地元に貢献する人材を育成するために教職員一丸となって教育に取り組む体制を確立している。ビジネス専攻とこども専攻の資格取得率は、非常に高い。これらの結果は、学生満足度調査の実施結果に基づき、授業改善の努力をしていることなどによるものである。また、学生の欠席状況を各教員間で共有し、退学者や休学者の防止に努め、適切なアドバイスを行っている。毎年 6 月頃に開催している企業懇談会では、学生の就職先の人事担当者より、おおむね良好な評価を得ている。

評価領域V 学生支援

学生支援に関して、全教職員が熱意をもって当たり、適切な支援が行われている。 特に、毎月1回行われている教員と学生代表とのミーティングや、学生から事務局が 欠席連絡を受けた場合には、全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステ ムは、学習支援としても退学者や長期欠席者を減らすための生活支援としても機能し ている。進路支援は併設大学と共同で行われ、授業においてもキャリア・ガイダンス などの科目で支援が行われている。

留学生の学習支援・生活支援のために、留学生支援課が設置され、学生の支援をしている。障がいを持った学生の受け入れについては、短期大学・事務棟の施設整備が求められる。

評価領域VI 研究

過去3年間の、著書・論文・学会発表や担当授業科目に関する研究、教育実践及び その成果についての報告などから、教員の研究活動は活性化されているとはいい難い が、研究活動の条件となる研究室、研究費、学内学術研究会、紀要の発行など、今後 の研究活動の充実が期待される。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、当該短期大学学生が青森ねぶた祭りへ「ハネト」として参加し、ビジネス専攻ライブラリーコースでは文化祭でねぶた資料展示などを行っている。またこども専攻では、当該学園関連の保育園において「チャイルド・サポート・ライブラリー」を開催し、学生と地域の幼児とのふれあいを通しての子育て支援、教員による育児相談などを行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会・評議員会をはじめとする管理運営は、寄附行為にのっとって、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されており、監事は適切に業務を行っている。教育研究については、教授会規程、諸委員会規程にのっとり、適切に運営されている。また、学長が理事長を兼職しており、理事会との密接な連携による運営体制が確立されている。なお、理事会・評議員会の年間開催状況は適切であるが、委任状出席が多くみられるため、規程整備が望まれる。

評価領域IX 財務

学校法人全体は平成 21 年度において、短期大学部門は過去 3 ヶ年間において支出超過であり、学校法人の負債も多いので、財務状況の改善のための計画に従い、財務の改善を図ることが急務である。

理事会は、平成 20 年 10 月に、平成 19 年度後期から 22 年までの 4 ヶ年を対象とする「青森山田学園第一次経営改善計画」を策定している。また、平成 20 年 11 月、さらに平成 21 年 7 月に計画を補正し、平成 21 年から 24 年までの 4 ヶ年を対象とする改善計画を審議決定して、関係機関との協議の下に財務の安定と充実に全学をあげて取り組んでいることから、今後の改善計画の履行を強く期待する。

評価領域X 改革·改善

第三者評価を受けるのが平成 22 年度のため、平成 21 年 6 月に自己点検・評価チームを発足し、その後、部長を中心に専任教職員全員で組織化して、ほぼ 2 週間に 1 回の会合を持って議論を進めている。教授会においても本協会による第三者評価の点検・評価を踏まえ、当該短期大学の改善・改革に役立つ点検・評価法を議論し確立することが望ましい。

今回第三者評価を受けるに当たって、自己点検・評価が当該短期大学の質の保証と その向上・充実のためにいかに重要かをしっかり受け止めており、今後も引き続き教 職員一丸となって自己点検・評価を行い、今回の第三者評価を踏まえて自己点検・評 価の充実に向けて努力する必要がある。